

保護者等各位

校長 赤岩 晃一

新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

国内および県内において、新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、感染をできる限り抑えることが重要になってきています。つきましては、政府の基本方針ならびに文科省からの通知に基づき、本校における感染症対策を行いますので、ご協力をお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、本校における感染症対策も今後変更する場合がありますので、重ねてご理解をお願いいたします。

記

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。また、生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養するようにしてください。

★**新型コロナウイルス感染症による出席停止とする目安**(学校保健安全法第19条)

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ③医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

★**①～③の症状の場合の対応**

◆ただちに以下の機関に連絡し、その指示に従ってください。

・久留米市新型コロナウイルス相談センター

電話: **0942-30-9335**

注意: 平日 8:30～17:15(時間外は音声ガイドに従ってください)

・居住されている最寄りの保健所

・厚生労働省の電話相談窓口(9:00～21:00、**0120-56-5653** / フリーダイヤル)

★**学校への連絡**

◆機関への連絡後、その内容等を学校(担任)に連絡してください。

◆回復後、学校所定の診断書を学校へ提出してください。

3. 卒業式などの学校行事等における感染症対策

卒業式などの学校行事の際は、会場の入り口にアルコール消毒液を設置します。
また、咳エチケットのためマスクを着用される方は、各自でご準備ください。
なお、発熱や咳などの症状がある方は、入場はご遠慮ください。